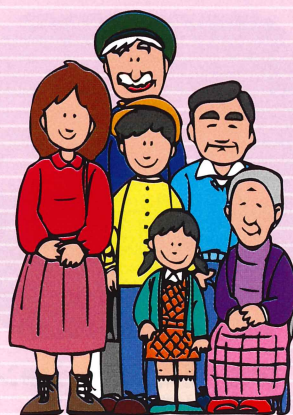


あつまれ! みんなの声

このコーナーは、「みんなの面」として、人権啓発・人権教育に関わる皆さまから投稿していただいています。今回は、民生・児童委員協議会の方から声を届けていただきました。



心に残ること

現在、吹田市では501人(平成24(2012)年3月1日現在)の民生・児童委員が、地域住民の立場で生活の困りごとの相談や支援をボランティアで行っています。私たちは、人と人との信頼関係と守秘義務のもとで安心出来るよう相談者となることに努めています。その仕事も時の流れとともに変化しており、今では高齢化・少子化等、問題は様々となっています。

今までで一番心に残った事例として、高齢・独居で生活保護を受けていた男性のことです。はじめは「天涯孤独なので最後までよろしくお願いします」と言われ、大変なことになったと思いました。病院を転院する度に「今、この病院に入院しました」と連絡があり、その都度その病院に駆けつけました。最後は豊中市内の病院でしたが、何度かお見舞いに行き、最期が近づく3日程前に、実家のこととそこには現在甥夫婦が後を継いでいるということで、住所を教えてくださいました。早速、そこへ電話をかけ現状を伝え、息を引き取る一日前に来てくれました。病院から死亡の連絡を受け、最終電車で遺体を引き取りに行き、葬儀社の車で一緒に帰って来ました。われながらよく出来たものだと思います。葬儀には甥夫婦のほか、自治会長も参列し、お骨は甥の方が引き取って帰られ一安心しました。

現在、人間関係が薄れ、孤独死や児童虐待、家庭内暴力等の問題が多発し無縁社会という言葉まで出てきています。今こそ「向う三軒両隣」・人と人との絆の大切さが必要な時と痛切に感じています。

ののせゆりこ
人権協副会長 野々瀬 百合子
(吹田市民生・児童委員協議会)

代表研修会の報告

平成23年度は、地区活動の実践発表、意見交流会を実施しました。また、人権擁護委員との連携を今後進めていくという目的で、6人の人権擁護委員の方々にご参加いただきました。

- 日 時 平成24年(2012年)1月28日(土) 14～16時
- 場 所 青少年活動サポートプラザ(夢つながり未来館)
- 参加者 52人
- 内 容 実践発表(南山田・山三・佐竹台地区代表)
活動発表(吹田市人権擁護委員会副委員長)
意見交流会「地域に根ざした人権協活動を進めていくには…」



参加者からは、多数の意見が出てきました。新しい地区活動を進めていくことの難しさ、各地区の行事で、いかに人権啓発を進めていくかという課題が明らかになりました。

発行／吹田市人権啓発推進協議会
このパンフレットは、4,000部制作して、1部あたりの単価は40.00円です。

吹田市 権協だよ



じんけんネット吹田

No.32

平成24年(2012年)3月

—2012—

憲法と市民のつどい

人権協では、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、共に生きることのできる社会をめざし、毎年5月に「憲法と市民のつどい」を実施しています。今年は、東日本大震災で被災された地域に出向き、実際にそこで体験されたことをもとにしながら日本各地で講演をされている辛 淑玉さんをお迎えして「人権力を養う」と題してお話していただきます。

また、コンサートは、パイロン(アカペラグループ)をお招きして、ドラム、ギター等のバックバンドがいるかのような迫力ある演奏をお楽しみいただきます。

皆様のご参加をお待ちしています。



コンサート

～ 響け! ハートにハーモニー ～

パイロン
PYLON (アカペラグループ)



講師 辛 淑玉さん
(人材育成コンサルタント)

W(ダブル)リボンプロジェクトinすいた ～ Stop! DV・いじめ・児童虐待 ～



女性や子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けて、DV・児童虐待防止のためのシンポジウムや講演会を開催しました。取組み期間中(H23.10/29～12/2)、参加された延べ200人の市民の方全員に「W(ダブル)リボンバッジ」を進呈しました。「W(ダブル)リボンバッジ」は、女性に対する暴力の根絶をめざすパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせ、吹田市が独自に作製しました。暴力は心身に大きな影響を及ぼす深刻な人権侵害であり、家庭や学校、地域など社会全体に、暴力防止への深い理解と関心が広がるようにという願いが込められています。

これからも、暴力のない地域をめざして、総合的な防止対策をさらに進めます。

※平成24年度から、Wリボンバッジの販売を予定しています。

※DV(ドメスティックバイオレンス)とは、一般的に親密といわれる関係にある人(配偶者、内縁の夫・妻、婚約者、恋人など)から他方への暴力のことをいいます。

問合せ：吹田市男女共同参画センター(TEL 06-6388-1451)

大人の考え、子どもの気持ち…その4

今回は最終回として、二つのキーワードを取りあげ、皆様と一緒にこのコラムのテーマについて考えてみたいと思います。

最初のキーワードは、「優（やさ）しさ」です。子どもたちの名前にも、「優」という漢字を使った子どもたちがたくさんいます。優しい子どもに育ってほしい！保護者の子どもに対する限りない愛情が、この漢字に含まれていると思います。それでは、優しさの本質とはどのようなことでしょうか。それは、相手のことを思い、相手の立場に立ち、時には厳しく、時には温かく、物事を考え行動することだと思えます。子どもたちが大人になり、今度は大人として子どもたちに接する場合、子どもの頃大人に優しく接してもらった人は、必ず同じ様に子どもに優しく接することができると思います。

次のキーワードは、「あいさつ」という行為・気持ち・態度です。毎朝登校時、見守り隊の人たちが登校する児童に、「おはようございます、気をつけて行ってらっしゃい」等の声かけをしています。その声に応えるように、子どもたちから「おはようございます、行ってきます」など声が返ってきます。非常に気持ちのいい光景です。「あいさつ」は、すべての行動の基本であり、原点です。あいさつしたことがきっかけで、今まで地域活動にあまり興味・関心のなかった人が、地域の人たちからの誘いにより、地域活動へ参加され始めたという話を聞くことがよくあります。

最近、社会状況の変化により、「地域力」が昔に比べて低下してきたと言われています。確かに、昔に比べると地域行事等に参加する住民の数も、減少傾向にあるのが現状です。ここで、一つ提案です。人権協地区委員会の啓発活動の推進を「地域力」向上のためにも活用してはどうでしょうか。地区委員会主催の啓発活動に、大人や子どもたちを対象にしたものがたくさんあります。地域の啓発活動に、多くの人たちに参加していただくことが、様々な人権課題を考えていく第一歩になりますし、地域の人たち相互のつながりも生まれ、地域の活性化にもつながると考えています。最後に、皆様方の日々の啓発活動により、地域の中に人権の輪が広がっていくことを心から願い、「大人の考え・子どもの気持ち」のコーナーを終わらせていただきます。（事務局 半田 久則）



あなたも人権啓発推進委員になりませんか!

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。…下記の人権協事務局までお問い合わせください。…

吹田市人権啓発推進協議会 事務局：吹田市 人権文化部 人権平和室 内
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345
E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp

震災を風化させないために

～「津波・高潮ステーション」を訪ねて～

東日本大震災から一年、他府県での生活を余儀なくされた被災者も多く、被災地では今なお震災処理が続いています。今回は、東南海・南海地震が数年内に起こりうると言われているなか、地震や津波等による災害に備え、私たちにできることについて改めて考えてみたいと思います。広報委員会で「津波・高潮ステーション」（大阪市西区）を訪ね、大阪府西大阪治水事務所の職員の方にお話を伺いました。



津波・高潮ステーション
防災関連グッズ

広報委員（以下、委員）：東南海・南海地震、それらの地震にともなう津波について教えてください。

職員：ここ数年の間に、いつ起こってもおかしくない状況です。直下型地震ではないので、5～10分ぐらいの長い揺れがあります。M8.6ぐらいの地震規模で、大阪湾で3mぐらいの津波になります。地震発生後、2時間をめどにしてください。

委員：大阪市内で地震に遭遇した時の対応について、教えてください。

職員：地上では、揺れがおさまるのを待って、周りのビルの状況を確認し、安全な場所へ移動してください。地下では、緊急放送などで今の状況を把握し、安全を確認し地上へ移動してください。大阪市内に出かけたり、またお勤めの方が家族にいらっしゃる場合、地震が起きた時の行動や安全を確認する方法を、事前に話し合っておく方がいいです。

委員：地域で防災訓練をして地震等に備えています。住民として特に留意しておくことを教えてください。

職員：多くの地域住民が訓練に参加することが大切です。特に、高齢者、子ども、障がい者など、要援護者のことも考えた訓練も必要です。その時、要援護者の人たちの事前調査や、「防災マップ」等の事前学習を、地域全体や個人でもやっていくことが大切です。

委員：「津波・高潮ステーション」について教えてください。

職員：「津波・高潮ステーション」は、防潮堤や水門の津波・高潮防ぎょ施設の一元管理を行う「防災棟」と、府民の防災意識の向上を目的とした「展示棟」を併せ持つ施設です。「展示棟」は、研修室・学びのサロン・津波災害体感シアター等、いくつかのコーナーに分かれいろいろな角度から学べるようになっています。小・中学生の防災学習や、海外からの見学者も東日本大震災以後増えています。ぜひ、見学にお越しください。

委員：私たちは、人権の観点を忘れず、要援護者のことを常に意識し、特に緊急時も含め、行動しなければならないと、改めて強く思いました。



吹田市防災ハンドブック

上の写真は、3月中に全戸配布された吹田市の新しい「防災ハンドブック」です。防災関係の事前学習テキストとして、地域や個人での活用と保管をよろしくお願いします。

問合せ：危機管理室（TEL 06-6384-1753）